

町会合併 について

亀田本町
第二町会
第五町会

報告者：亀田本町第五町会副会長 小町 隆明

はじめにご報告



亀田本町
第二町会

町会合併



亀田本町
第五町会

令和5年4月1日から**亀田本町第五町会**として
新たに出発することが決まりました。

町会合併に至った経緯（課題）

第二町会の課題

- ・ 過疎化，役員のみなり手不足

町会合併



解決を図る

隣接町会に
合併を打診



4 町会で
協議



第五町会で
合併を検討



新たな課題

- ・ 具体的な合併手順が不明

亀田本町 “4つの町会”

R4.4.1 時点

町会名	加入世帯数
第一町会	130世帯
第二町会	54世帯
第四町会	340世帯
第五町会	249世帯

亀田本町：町会エリア図



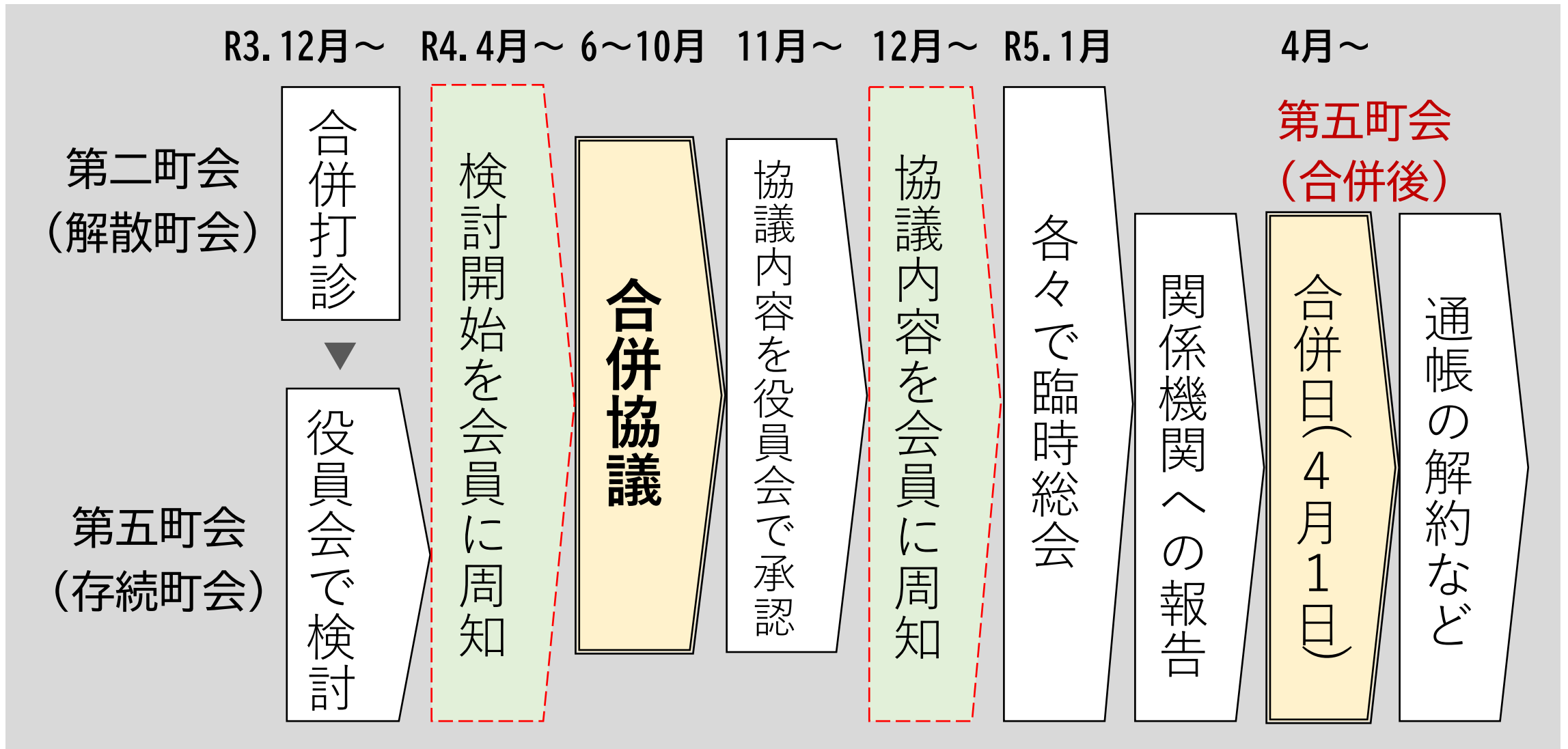
今回の合併が円滑に進んだ要因

- (1) 第二町会の申し出による合併（**吸収合併**）
- (2) 亀田本町という**同じ町内に存在する**町会同士
- (3) お互いの町会で**町会館を共有**していた
- (4) 神社などといった**宗教的な要因がない**

区分	第二町会	第五町会
特徴	住宅がまばら，人口少ない，事業者点在	住宅街で人口多い，集合住宅多い
役員	兼務や欠員あり，後継者がいない	かろうじて充足，後継者が不足
町会活動	少ない	活発

違い ←→

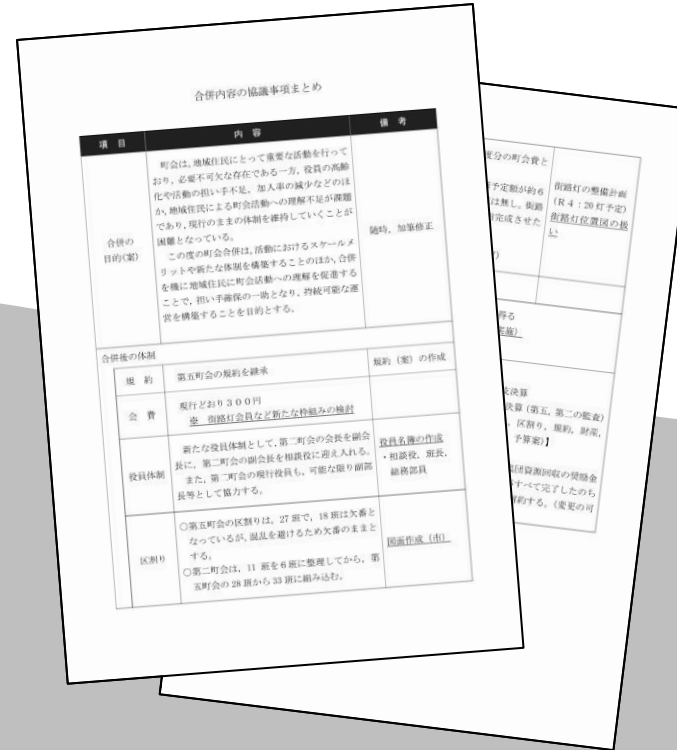
合併の具体的な手順（参考）



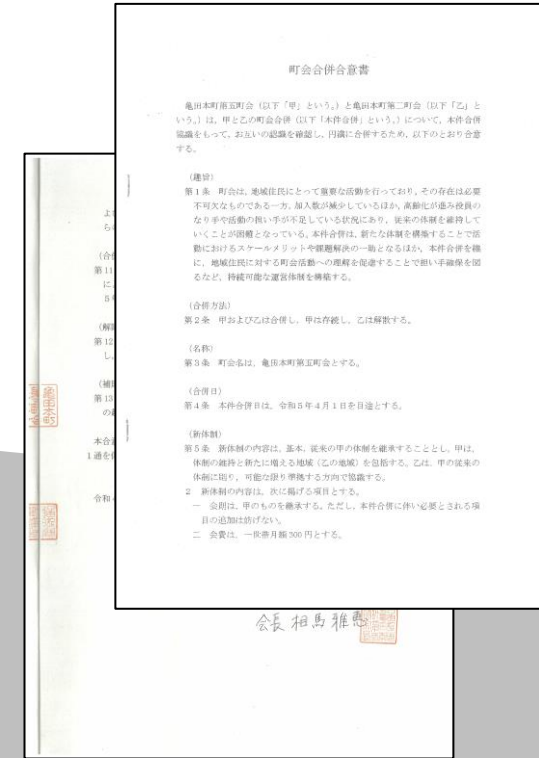
会議 4 回 + 打合せ 2 回 合併協議は計 6 回実施

■合併合意書の内容（抜粋）

- ① 合併方法 . . . 吸収合併
- ② 町会名 . . . 亀田本町第五町会
- ③ 合併日 . . . 令和 5 年 4 月 1 日
- ④ 町会活動 . . . お互いの事業内容を洗い出しを行ったうえで、
第五町会の事業をベースに活動の確認や整理を行った。
- ⑤ その他 . . . 財産整理の仕方、町会費、区長や相談役の人選なども確認した。



《合併内容事項まとめ》



《合併合意書の締結》

町会活動の確認と整理

■ 事業部ごとに活動内容の洗い出し

- ① 行事名
- ② 実施内容
- ③ 活動日
- ④ おおよその参加人数

お互いの活動の違いを比較し，無理なく関われるよう調整を行った。（イベント，街路灯，花壇，安全旗，など）

《亀田本町第五町会の町会活動一覧》

■ 広報部事業

項目	内容	備考
総会資料の配付	総会資料，表決票，名簿，エリア図	
広報誌の回覧	町会だよりの作成・回覧	13回

■ 総務部事業

項目	内容	備考
役員会	総会実施の打合せ	4/5 19名
健康教室	にこやか体操	会員25名 18回
総会	総会開催	4/30 書面表決
用具配付	新班長への「名札，回覧板，集金用具」	5/6
健康講座	四町会の合同事業 内容：介護予防について	8/22 2名
敬老祝い	商品券の贈呈 対象者：37名	9/20
会計監査		3/31 6名
レクリエーション (クラブ活動)	パークゴルフ	会員8名 年間4回
レクリエーション (クラブ活動)	ベタンク	5~6名 年間45回



地図作成ソフト勉強会

合併によるエリア拡大のため
新たな班割図を作成する必要があった



既存ソフトの更新が必要
操作方法が分からない

フリーソフトの活用
(インクスケープ)



導入と操作方法
の勉強会

インストール，用語学習 課題による操作練習を実施

Inkscape

インストールしてみましょう！

基本的な用語

オブジェクト	図形
テキスト	文字
パウンディングボックス	図形や文字を操作するための枠
レイヤー	重ね図、階層に分けて管理する
選択	図形や文字を選ぶ
グループ化	図形や文字をまとめて固定
フィル	図形の面、中身
ストローク	線、枠

フィル

ストローク

練習用課題 令和4年8月15日

店舗

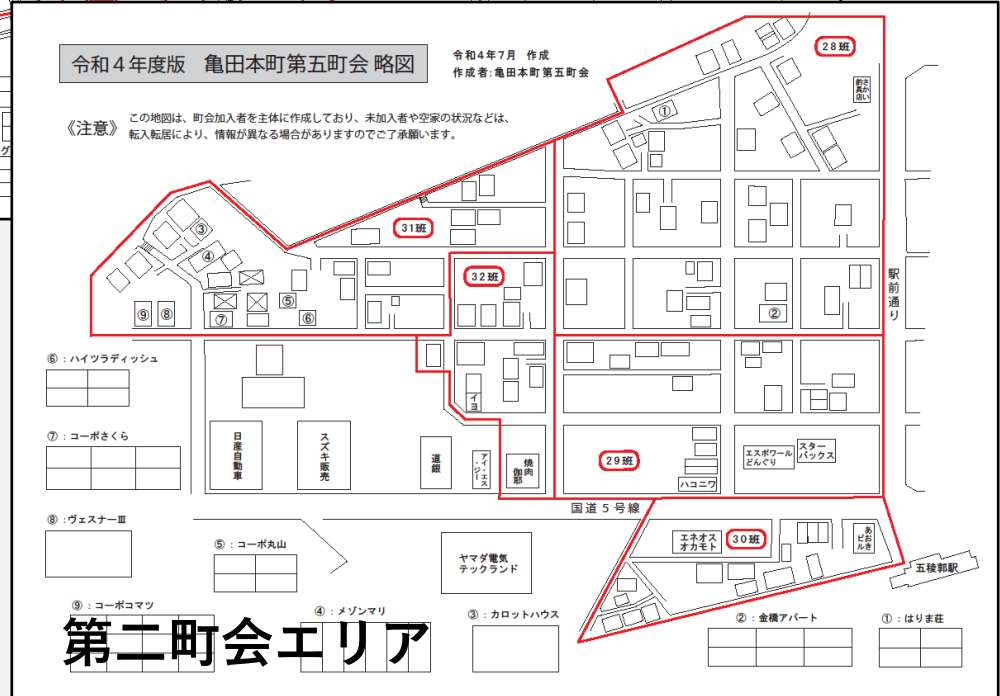
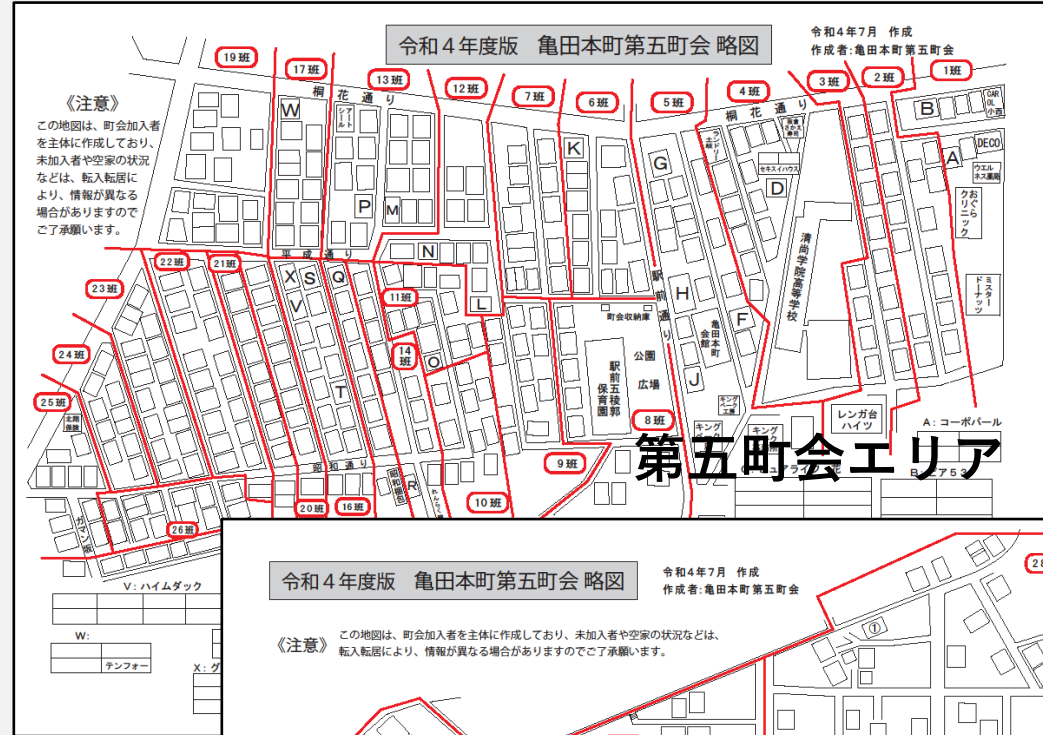
1 班

町会通り

2 班

函館

亀田



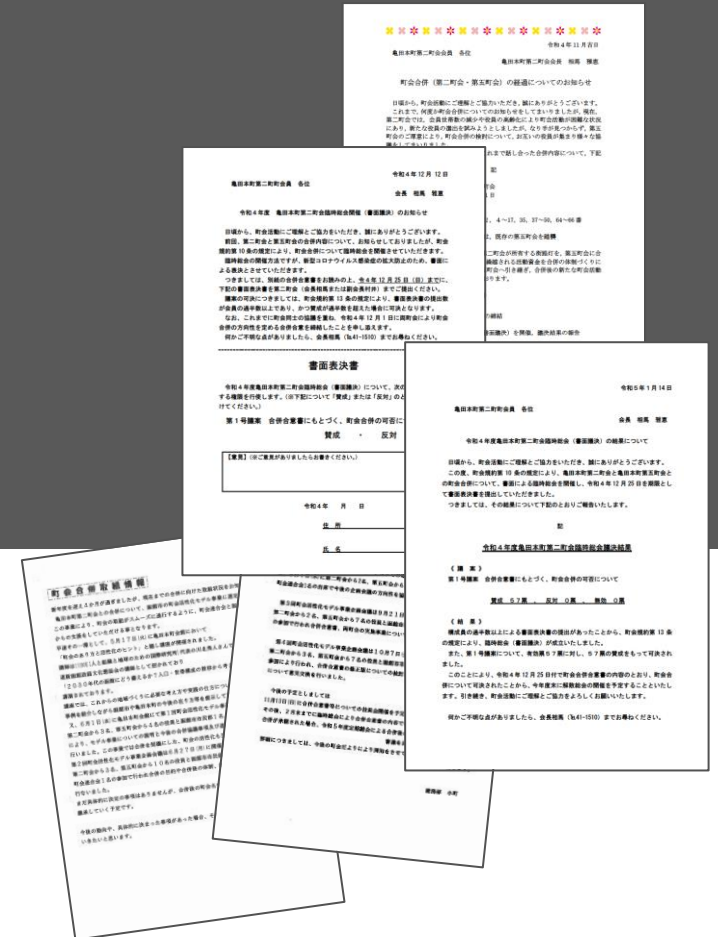
班割図

会員に対する合併の周知

合併協議の開始や進捗、合併内容の周知、
臨時総会による議決など、
会員に対する合意形成を十分に行った

第二町会は、**計4回** 実施
第五町会は、**計5回** 実施

《周知文、書面議決など》



持続的に運営できる体制づくり



エリアの拡大をきっかけとし
事業所や学校などと連携して
イベント実施や活動参加を促進



**担い手
確保**



ポイント3つ

- ① それぞれの町会で**独自ルール**や**慣習が存在**するので、**しっかり協議し**、**じっくり丁寧に進める**必要がある。
- ② 合併協議は、あくまで一部の役員間での協議に過ぎない。話し合いに**参加出来ない会員**や**地域住民に対し**、**十分な周知と意見を述べる機会**を持つ必要がある。
- ③ 合併による**課題解決が重要**であり、これを機に**持続的に運営**できる**体制づくり**を行う。



合併決定時に必要な手続き（亀田本町第五町会の場合）

- (1) 函館市へ町会合併を報告
- (2) 北電への事務手続き（電気料請求先の変更など）
- (3) 解散町会の通帳解約 ※合併後

《今後の抱負》

合併はスタート，**本当の意味での活性化はこれから**

新たな体制による，運営，活動の道筋が整ったが，町会活動を将来にわたり持続的に行うためには，新たな**活動の担い手の確保が絶対に必要**であると考えております。

そのためには，地域にある**事業所や学校などとの連携**を模索し，一体的に地域の活性化を進める必要があり，**地域一丸となって**，若い世代，子育て世代が参加しやすいイベントを実施するなど，**町会の活性化の取組み**を実施していきたい。



ご清聴ありがとうございました